



南部  
土木  
事務所

# 滋賀県道路整備

# アクションプログラム

2023

つながる  
ひろがる

スムーズで  
クリーン

快適で  
セーフティ

行きたく  
なる  
居たく  
なる



すべての人がどこにいても安全・快適に  
移動できる道路整備を目指して



第一なぎさ公園



草津川跡地公園



マイアミ浜



九品の滝



南部地域は現在も人口増加が進む活気のあるエリアです。一方で、慢性的な渋滞が問題となっているほか、歩行者・自転車利用が増加しているにもかかわらず、移動環境が整っていない箇所があるなど、道路に対する課題が増大しています。

近年、国道1号・8号バイパスや都市計画道路大津湖南幹線・山手幹線などの南北軸となる幹線道路整備を主に進めています。今後、さらなる地域の発展に資する東西軸の幹線道路や自転車専用通行帯（ビワイチ）、隣接する大津、甲賀および東近江地域を結ぶ幹線道路の整備を進め、拠点間ネットワークを強化していきます。

あわせて、各市における拠点内の歩道整備などを進め、安全・安心な拠点内道路空間の実現・充実に努めていきます。

## 道路整備アクションプログラム2023 とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」に基づき策定した、将来10年間(2023年度～2032年度)の具体的な道路整備計画です。

本県の人口は、平成25年頃をピークに既に減少局面にあり、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、アクションプログラムの見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取組を通じて、地域の声を反映させたプログラムとなっています。

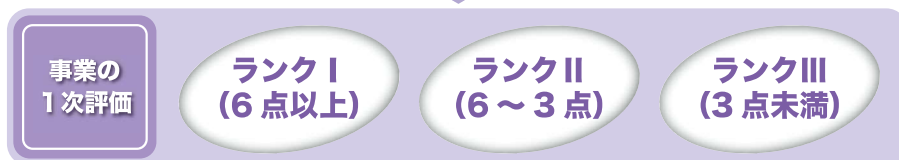
## 客観的な評価による道路事業の優先順位づけ

滋賀県の道路整備事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に大別し、客観的な評価により点数付けを実施し、優先度の高い事業の整備を推進します。

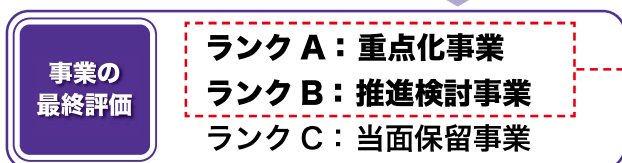
事業の評価では、地域ワーキングにて設定された「地域の重点項目」による地域特性を反映しています。

拠点間ネットワーク整備事業	拠点内道路空間整備事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>● バイパス整備等…………… <b>5億</b>円以上 / 箇所</li> <li>● 交差点改良…………… <b>1億</b>円以上 / 箇所</li> <li>● 道の駅…………… <b>大規模改修</b>箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行空間整備…………… <b>1億</b>円以上 / 箇所 (歩道設置、自転車歩行者道設置、バリアフリー、電線共同溝)</li> <li>● 道路空間再配分……………</li> </ul>

客観的に点数付け



事業環境など総合的に判断



→ 優先度が高い事業として整備を推進します

# アクションプログラム2023 策定の流れ

## 滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)

令和3年度策定

### 取組の柱とそれらを実現するための施策について

【すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備を目指す】  
 “県内外の拠点間ネットワークの強化”  
 “安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出”

柱1

つながる・ひろがる

柱2

スムーズでクリーン

柱3

快適でセーフティ

柱4

行きたくなる 居たくなる

### ❖ 南部地域ワーキング

目的  
役割

- ◇地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇今後の道路整備に関する「地域の声※」の取りまとめ

※「地域の声」とは地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、道路利用者、市町職員、経済団体、観光関連団体等

第1回

令和4年  
7月26日(火)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

第2回

令和4年  
9月30日(金)

第1回WGでいただいた意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、ご意見をいただきました。

第3回

令和4年  
11月9日(水)

「地域の声」や「地域の重点項目」を取りまとめるとともに、地域の課題を解決する事業中箇所を提示し、ご意見をいただきました。

第4回

令和4年  
12月21日(水)

「地域の声」や「地域の重点項目」の最終案を提示し、内容についてご意見をいただきました。



第2回



第3回

### 地域の重点項目

- ① 著しい渋滞を緩和できる整備
- ② 幹線道路の整備
- ③ 通学路等の整備

### ❖ 客観的評価マニュアル(令和3年度改訂)

#### 拠点間ネットワーク整備

バイパス整備等、交差点改良、道の駅

4項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

費用便益比

04

地域特性  
地域の重点項目

#### 拠点内道路空間整備

歩行空間整備(歩道設置、自転車歩行者道設置、バリアフリー、電線共同溝)

道路空間再配分

3項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

地域特性  
地域の重点項目

将来10年間の  
道路整備計画

## 滋賀県道路整備アクションプログラム 2023

すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備

どこに

どんな  
道路が

いつまでに  
必要か

### 10年間の具体的な道路の整備計画

CHECK

詳細は中面へ

# 拠点間 ネットワーク整備事業

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
①	477	国道477号(立田・洲本)	バイパス整備	●		●	
②	2	大津能登川長浜線【(都)山手幹線】(馬場・上砥山)	バイパス整備(無電柱化)	●		●	
③	2	大津能登川長浜線【(都)下笠下砥山線】(上砥山・目川)	道路拡幅・バイパス整備	●		●	
④	2	大津能登川長浜線【(都)下笠下砥山線】(小柿・目川)	道路拡幅		●		
⑤	12	栗東信楽線【(都)野洲川幹線】(林・六地藏)	道路拡幅・バイパス整備	●			
⑥	18	大津草津線(矢橋中央)	交差点改良	●		●	
⑦	26	大津守山近江八幡線【(都)大津湖南幹線】(比留田)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑧	43	平野草津線【(都)平野南笠線】(平野・笠山)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑨	43	平野草津線【(都)平野南笠線】(笠山・南笠東)	バイパス整備(無電柱化)				●

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
⑩	48	近江八幡守山線【(都)大津湖南幹線】(木部)	道路拡幅	●		●	
⑪	48	近江八幡守山線【(都)大津湖南幹線】(比江・川田)	バイパス整備	●		●	
⑫	145	片岡栗東線【(都)片岡栗東線】(千代・勝部)	道路拡幅(無電柱化)	●		(●)	
⑬	145	片岡栗東線【(都)片岡栗東線】(勝部)	道路拡幅(無電柱化)		●		
⑭	147	赤野井守山線(赤野井)	道路拡幅	●		(●)	
⑮	155	木部野洲線【(都)小篠原三宅線】(久野部)	道路拡幅	●		●	
⑯	323	今浜水保線(今浜・水保)	道路拡幅		●		
⑰	519	菖蒲線(堤)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑱		道の駅 草津(下物町)	大規模改修(駐車場整備)		●	●	
⑲		ピワイチ	自転車通行空間整備【上級コース】	●		(●)	

(●)部分完了

## 拠点間 ④ 大津能登川長浜線【(都)下笠下砥山線】(小柿・目川)

## 拠点間 ⑧⑨ 平野草津線【(都)平野南笠線】(平野・笠山、笠山・南笠東)

## 拠点間 ⑫⑬ 片岡栗東線【(都)片岡栗東線】(千代・勝部、勝部)

●交通渋滞の緩和を目指し、南部地域の東西軸となる道路ネットワークを構築

### 「地域の声」との関連

- ▶交通渋滞の緩和
- ▶災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備

④大津能登川長浜線【(都)下笠下砥山線】(小柿・目川)の現況



# 拠点内 道路空間整備事業

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
①	2	大津能登川長浜線(若草)	歩行空間整備(歩道設置)	●		●	
②	18	大津草津線(野路)	歩行空間整備(歩道設置)	●			
③	26	大津守山近江八幡線(北大萱)	歩行空間整備(歩道設置)		●		
④	26	大津守山近江八幡線(南山田)	歩行空間整備(歩道設置)		●	●	
⑤	27	野洲甲西線(三上)	歩行空間整備(歩道設置)				●
⑥	42	草津守山線(播磨田)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)		●	●	
⑦	48	近江八幡守山線(高木・小南)	歩行空間整備(バリアフリー)				●

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
⑧	113	石部草津線(荒張・御園)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)				●
⑨	113	石部草津線(山寺・荒張)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)				●
⑩	145	片岡栗東線(焔魔堂・大門)	歩行空間整備(バリアフリー)		●		
⑪	147	赤野井守山線(赤野井・石田)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)	●		●	
⑫	151	守山中主線(竹生・市三宅)	歩行空間整備(歩道設置)				●
⑬	153	幸津川服部線(稻荷大橋)	歩行空間整備(歩道設置)	●			

事業箇所数

拠点間ネットワーク  
整備事業

19  
箇所

拠点内道路空間  
整備事業

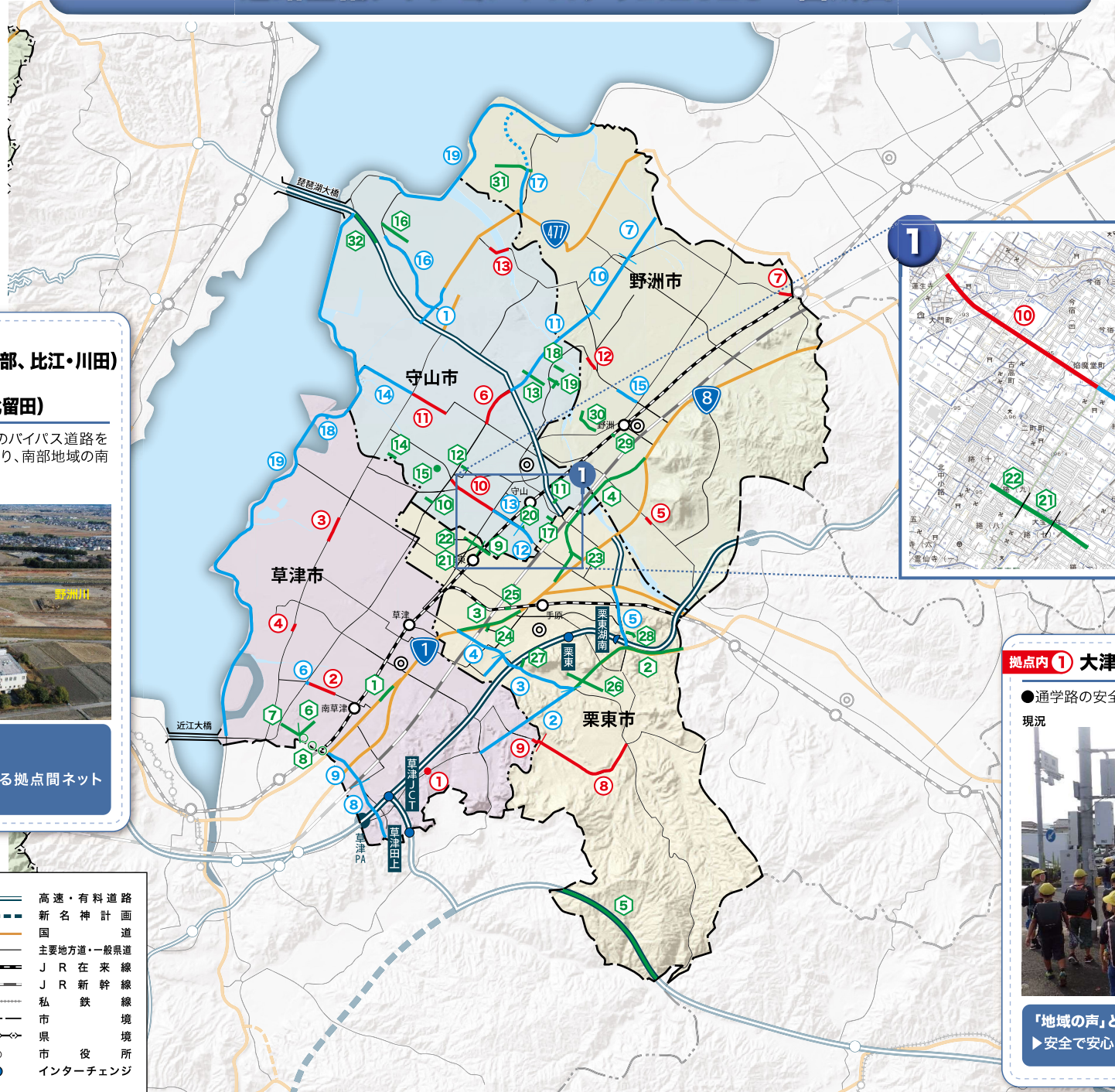
13  
箇所

参考掲載事業

32  
箇所

# 道路整備アクションプログラム2023 箇所図

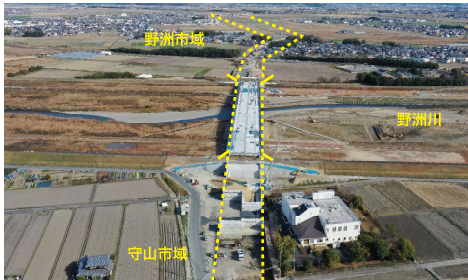
南部  
土木事務所



拠点間 10 11 近江八幡守山線  
【(都)大津湖南幹線】(木部、比江・川田)  
拠点間 7 大津守山近江八幡線  
【(都)大津湖南幹線】(比留田)

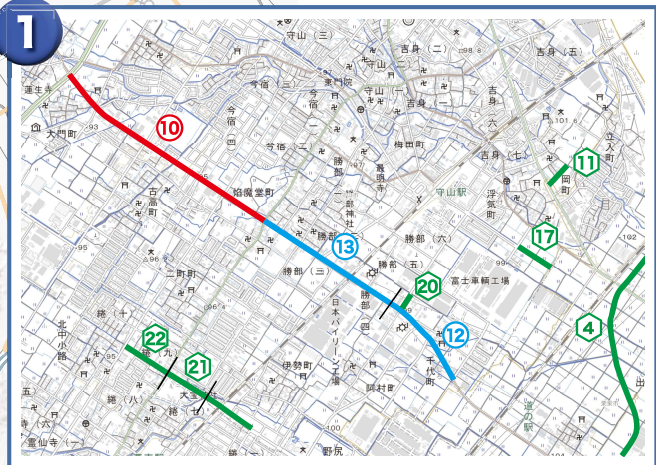
●野洲川を渡河する橋梁を含む4車線のバイパス道路を整備することで、交通渋滞の緩和を図り、南部地域の南北軸となる道路ネットワークを構築

⑦(都)大津湖南幹線の現況



「地域の声」との関連

- ▶交通渋滞の緩和
- ▶災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備



※地理院タイルに事業箇所を追記して掲載

拠点内 1 大津能登川長浜線 (若草)

●通学路の安全確保のため、横断歩道橋を整備  
現況



「地域の声」との関連

- ▶安全で安心・快適に利用できる歩行者利用空間の整備

凡例

拠点間ネットワーク 整備事業	—●—	高速・有料道路	———
拠点内道路空間 整備事業	—●—	新名神計画	- - - - -
参考掲載事業 (国・NEXCO・市町 ・道路公社)	—●—	国道	———
	—●—	主要地方道・一般県道	———
	—●—	J R 在来線	———
	—●—	J R 新幹線	———
	—●—	私鉄線	———
	—●—	市境	———
	—●—	県境	———
	—●—	市役所	◎
	—●—	インターチェンジ	●

# 参考掲載事業 (国・NEXCO・市町・道路公社)



事業 (調査) 主体	整理 番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期 (R5~R9)		着手 時期 検討
					着手	完了	
国土交通省・NEXCO	①	国道1号 (矢倉二丁目地区)	交通安全対策	-	-	-	-
	②	国道1号 (栗東水口道路1)	バイパス整備	-	-	-	-
	③	国道1号(上鈎)	電線共同溝	-	-	-	-
	④	国道8号 (野洲栗東バイパス)	バイパス整備	-	-	-	-
	⑤	近畿自動車道 名古屋 神戸線(新名神高速) (甲賀土山IC~大津JCT(仮称))	-	-	-	-	-
草津市	⑥	都市計画道路3.4.19 大上笠仙寺線 (南笠工区その2)	バイパス整備		●		
	⑦	都市計画道路3.3.12 平野南笠線 (新浜工区)	バイパス整備		●		
	⑧	都市計画道路3.3.12 平野南笠線 (南笠工区)	バイパス整備			※	
守山市	⑨	(都)大門野尻線 (2-1工区)	バイパス整備	●		●	
	⑩	大門横江線 (大門・横江工区)	バイパス整備	●		●	
	⑪	岡立入線(第2工区)	バイパス整備	●		●	
	⑫	金森杉江線 (金森工区)	道路拡幅	●		●	
	⑬	川田中線(川田工区)	バイパス整備		●	●	
	⑭	大林森川原線 (大林・森川原工区)	歩道整備		●	●	
	⑮	石田三宅横江線 (三宅工区)	道路拡幅		●	●	
	⑯	今浜33号線 (今浜工区)	道路拡幅		●		●

事業 (調査) 主体	整理 番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期 (R5~R9)		着手 時期 検討	
					着手	完了		
守山市	⑰	(都)守山駅前東口線 (浮気工区)	道路拡幅		●	●		
	⑱	川田里中線 (川田工区)	バイパス整備		●		●	
	⑲	川田1号線・2号線 (川田工区)	道路拡幅		●	●		
	⑳	勝部浮気線 (勝部五丁目工区)	道路拡幅		●	●		
粟東市	㉑	大門野尻線 (大門野尻線) (2工区)	道路拡幅		●		●	
	㉒	大門野尻線 (大門野尻線) (3工区)	道路拡幅		●		●	
	㉓	出庭林線(出庭林線) (1工区)	道路拡幅		●		●	
	㉔	国一坊袋岡線 (青地新田坊袋線) (1工区)	道路拡幅		●		●	
	㉕	下鈎甲上鈎線 (1工区)	道路拡幅		●		●	
	㉖	上砥山2号幹線他1線 (1工区)	道路拡幅		●		●	
	㉗	安養寺下戸山線 (1工区)	道路拡幅			●		
	㉘	東部六地藏東西線 (1工区)	道路拡幅				●	
	野洲市	㉙	三上市三宅線 (市三宅工区)	道路拡幅		●		
		㉚	市三宅妙光寺線 (市三宅工区)	バイパス整備			●	
㉛		五条吉川湖岸線 (吉川工区)	道路拡幅			●		
道路公社	㉜	国道477号(水保)	道路拡幅		●			

※調査検討区間:○○○

市が県および関係機関と協力して構造、事業主体等を含む整備手法や事業着手条件など課題解決に向けた検討を進める区間

## 今後の道路ネットワーク整備に向けた検討

10年間の実行計画であるアクションプログラムとは別に、各地域における課題の解消に向け、今後の道路ネットワークやまちづくりに必要と考えられる次の対象路線について、整備効果・手法(事業主体、旧道移管等)、具体的なルートや構造等の検討が必要であるため、事業の必要性・優先度の整理を市町とともに行います。

### 1 【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路 (野洲市大篠原付近～蒲生郡竜王町薬師付近 ～湖南市日枝町付近)



### 2 【仮称】守山北部東西道路 (守山市今浜町周辺)



南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から現在も人口が増加している地域です。また、新たな商業施設や企業の立地、住宅開発が活発であるとともに、大学や試験研究機関等の集積も進むなど成長著しい地域となっています。さらには9月に県立高等専門学校の設置場所に野洲市が選定され、南部地域の発展が期待されています。

地域の発展に伴う交通課題解消のため、令和3年度に(都)片岡栗東線(宅屋・千代工区)の4車線化整備を進めたほか、今後も新名神の大江JCT~城陽JCT間が令和6年度に、国道1号バイパス(栗東水口道路)と国道8号バイパス(野洲栗東バイパス)が令和7年秋に供用される予定であるなど、広域または地域拠点間を結ぶ幹線道路ネットワークの強化が進められています。

その一方で、地域拠点内では交通集中による渋滞や、人口増加による歩行者・自転車利用の増加により、歩行者・自転車での移動環境が整っていない箇所が出てくるなど、道路に対する課題が増大しています。

今回のアクションプログラムは、令和3年度に策定された「滋賀県都市計画基本方針」にある拠点連携型都市構造の実現や「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」の目指すべき将来像の実現に向け見直しを実施するものです。このため令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催し、地域の課題等について様々な立場の委員の皆様からご意見を頂きました。これらを次の「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎とします。

## ① 交通渋滞の緩和

本地域では、商業施設が立ち並ぶ幹線道路や国道1号、8号等の南北軸と交差する東西軸における渋滞が目立ち、日常交通だけでなく物流交通に対しても経済的な損失を招いているほか、バスの定時性が確保できないといった公共交通の利便性低下にもつながっています。

このため、渋滞緩和に向けた道路拡幅やバイパス整備、交通処理機能強化につながる交差点改良等の積極的な実施が必要です。

## ② 災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備

本地域は整備が進む南北軸と比較すると東西の拠点間を結ぶ道路ネットワークが不十分であり、災害時の緊急輸送道路も限定されている状況となっています。

移動の効率化による地域の産業や生活機能の向上のため、国、県、市をはじめとする関係機関および地域が連携を進め、まちづくりと一体となり、かつ災害時にも機能する拠点間ネットワークの整備が必要です。

## ③ 安全で安心・快適に利用できる歩行者・自転車の道路利用空間の整備

本地域は人口増加が継続しており、高齢者や幼児・児童、障害者をはじめ、まちを歩いて移動するすべての人が、ユニバーサルデザインの観点から、安全で安心して移動できる、歩きやすい歩行空間確保を望んでいます。

また、人口増加や環境意識の高まりによる自転車利用の増加により、日常利用における自転車関連事故が増加してきているほか、“ピワイチ”をはじめとする観光目的での県内外からの自転車利用者も増加していることから、安全で快適な自転車走行空間の確保も必要です。

## ④ 快適な道路環境創出に向けた維持管理

橋の老朽化や道路舗装の劣化などに備えて、計画的な維持管理を充実させていくことが必要です。また、歩道にはみ出した草や標識にかかった枝葉などは、道路利用者の通行の支障となったり視界を妨げ危険性が高まるため、定期的な除草処理等の維持管理も必要です。

さらに、自転車利用観光客も含む、すべての人が安全かつ快適に道路を利用できるように、道路標識や路面標示の設置にも取り組むとともに、路面における誘導表示の意味等の周知にも努める必要があります。

【地域別アクションプログラム(南部土木事務所)地域ワーキング】

